

4 道路整備

～歩行者と車が共存できる交通環境のまち

<基本計画の目標>

都市計画道路については、都市拠点の整備事業や鎌倉市交通マスタープラン等との整合を図るとともに、都市防災も考慮した道路網について検討し、整備にあたっては、優先順位の高い順から環境に留意し、効果的かつ効率的に進めます。生活道路については、歩行者等の安全確保を重視した交通環境の向上をめざし、道路整備を図ります。道路整備の実施に際しては、バリアフリー化や都市景観を考慮した整備に努めます。道路管理の情報管理システムの構築を図ります。

<目標指標:市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H22目標値	H22実績	H23実績	H27目標値
「鎌倉市は、幹線道路についてはスムーズな交通環境が、また、生活道路については安全な歩行空間が確保されているまち」だと感じている市民の割合	14.4%	12.4%	11.3%	15.2%	13.3%	24.0%	14.3%	12.7%	44.0%

<6年間の取組の評価>

【都市整備部】

関係課において、都市計画道路の見直し作業を進めています。舗装整備に対する市民要望は、舗装面の凹凸による騒音・振動の解消など、舗装の打ち換えが多くあり、道路課として年間50件程度の要望を受理しています。しかし、舗装工事の年間発注件数は15～20件程度であるため、要望処理には4～5年かかる状態です。また、歩道整備に対する市民要望は、歩道がない、波うち歩道の解消、歩道幅員の拡幅、ガードレールの整備などであり、舗装整備にあわせ順次整備を進めているところです。

<今後の方向性>

【都市整備部】

都市計画道路の見直し作業の推移を見定め、今後の整備方針、整備計画を進めています。道路整備に対する市民要望の多い舗装打ち換えについて、今後、計画的な舗装修繕を行うため、実施計画事業計画に位置づけるとともに、平成23年度に舗装状態調査を実施し、平成24年度に舗装修繕計画を作成しているところです。歩道整備に対する市民要望については、歩道がない、歩道が狭いというものが多くありますが、これらの要望を処理するためには、用地取得等が伴うことから、十分な検討が必要となります。また、歩行空間の確保のため、カラー舗装を実施するとともに、歩道段差切下げなど、バリアフリーに対応した整備を進めます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・地域の合意形成や用地取得という難しい問題があるが、歩道拡張や歩道のカラー舗装化、歩道と車道の分離等の歩行者を守る取組を一步ずつ進めていること、また、舗装の打換え、凹凸の補修、バリアフリー化の推進等を地道に進めている点は評価できる。しかし、歩道・道路の整備達成率が目標の4分の1で、6年間全く進んでいない。また、市民満足度は平成27年度目標値44%に対して、平成23年度に12.7%と大きく乖離しており、6年間の市民満足度が全く低迷したままであるのは残念である。この市民満足度の停滞について、毎年のごとして、ややあきらめて受けている感があるが、限られたコストを効率的に使い、歩行者共存と生活道路の改善が進められることが必要である。
- ・道路整備の困難性について、市民の理解が必ずしも十分でないこと、市民が求める道路整備ニーズと目標に齟齬がある。
- ・市が直接管轄する「市道」に関する取組としては、地道に道路の整備を行ってきている等、一定の成果が認められるが、それが市民に伝わらなかったという課題を残していると思われる。また、県道に関する部分についてはほとんど改善が確認できない。
- ・震災が起これば緊急輸送路の確保など急がねばならない問題が起きている。世界遺産登録の影響も受けているので、基本計画そのものを早急に見直す必要性を感じる。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	1	○	5	△	2		○

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・一度計画道路をすべて破棄し、「歩行者と車が共存できる交通環境のまち」という原点に今一度戻って、将来に向けての鎌倉のまちづくりと、それにふさわしい道路のあり方を検討すべきである。
- ・道路整備が市民の満足度に反映しないこの現状の原因は見直しをすべきであろう。どんな立派な施策でも、良い仕事をしていれば十分でないとは言えない。
- ・県が管轄する道路については、直接整備することはできないかもしれないが、関係各所と連携を取り、市民のニーズを伝えるとともに、積極的に改善していただくよう働きかけていただきたい。“歩行者”と“車”だけでなく“自転車”についても考慮して頂きたい。
- ・市道、県道、国道と責任部署をもっと分かり易くし、必要により責任事務所の見解を広報に掲載する試みを始めてほしい。例えば藤沢土木事務所や横浜土木事務所の計画を、国や県と重なるかもしれないが、市広報にも掲示する。
- ・交通量の改善度に関する市民の意識調査で、「脅かされている」と感じている割合の68.5%をどのように評価しているのか。7割の市民が脅威を感じているということをもっと深刻に受け止めるべきではないだろうか。
- ・道路の経年劣化で舗装整備が多くあるが、財政面から難しく要望から待ち時間がかかること。このことはあまり市民は理解していない。状況説明が不足している。
- ・災害時、道路は市民の生命線である。災害復旧・復興に果す幹線道路の役割は大きい。災害に強いまちづくりに道路整備は必須であり、幹線道路の整備を強調したい。
- ・目標値からの乖離が大きい状況なので、目標値の考え方を見直す必要がある。
- ・財政上の制約、古都保存関連法令の縛り、権利者の同意形成の難しさ等、道路整備を取り巻く環境は厳しい。
- ・鎌倉の地形を考えると、道路の拡幅や新たな道路建設等は困難であると考えられる。様々な施策の組み合わせで、市外からの進入規制等、市内の交通量をとにかく減らすことに最大の労力をかけていく必要がある。
- ・歩道・道路整備について、経年劣化や不備はある程度予測できると思う。計画立案や予算立ての見直しが必要である。

《この分野に関する総括意見》

- ・世界遺産をめざしたまちとしての道路整備は喫緊の課題であろう。美しい歴史と都市としての機能性をバランスよく持ち合わせたまちと道、防災の充実した道路など多くの課題がある。
- ・世界文化遺産の構成資産へ配慮した、都市計画道路見直しの検討が必要である。長期的に整備が未着手である都市計画道路区域内について、見直し作業などを進め、新たな将来像を描き将来都市計画と整合性をもたせる必要がある。
- ・「道路整備」は、「市街地整備」や「総合交通」と密接に関係する。分野を統合し「交通マスタープラン」の範囲を一分野として目標設定・進行管理をしてはどうか。総合交通と道路はソフトとハードの面であり、統合して総合・道路交通とし、ハード・ソフト両面から同時に施策を推進する。また、組織も強化し、予算や実施権限も含め、これらの事業を総合的に取り扱い、事業推進に当たるのが妥当と考える。